

令和8年度 第1回 京田辺市高齢者保健福祉計画委員会

議事録【要約版】

*議題（1）令和7年度事業実績報告について

○質問・意見

【委員】資料1だが、基本目標1の「ハ 訪問型サービス」で、「C （短期集中予防サービス）利用者数」の進捗率が33.3パーセントというところと、基本目標5の「ホ 介護・福祉就職フェアの来場者数」が40人目標で6人というように、実績があまりにも少ないので、それについて説明をお願いしたい。

【会長】A型事業とC型事業の特徴に違いがある。A型は自宅で生活援助を中心に行う。C型は栄養、医療などの身体機能向上に向けた短期集中型の取り組みということもあって、そもそもニーズが少ない可能性がある。また就職フェアについても、そもそも40人という目標がどうだったかという検討も必要になってくると思う。

（事務局）令和7年度の介護・福祉就職フェアは、周知する期間が短かったり、周知する方法が少し足りなかったりしたと思うので、令和8年度に関してはそれらを改善して、目標に達成できるようにしたいと思っている。

（事務局）「ハ 訪問型サービス」のCについては、本課の管理栄養士が栄養指導を訪問して行っているが、こちらは地域包括支援センターから本課に依頼があったものに対応しており、令和7年度の依頼が2人であったということである。

【委員】資料1の2ページに「二 特定健診の受診率」と書いてあるが、なぜ後期高齢者健診ではなくて、特定健診受診率なのだろうか。特定健診というのは、メタボ健診のことである。後期高齢者健診は逆で、フレイルを引っかけてくるというところに軸足がある。だから、ここは後期高齢者健診にさせていただいて、低体重の人とか、問診票のフレイルの質問事項を踏まえて、行政がどのように指導されているのかによって、大きく変わってくると思う。

(事務局) 後期高齢者健診については、第10期計画で入れる必要があるのではないかと事務局でも考えている。特定健診は74歳までで、75歳以上が後期高齢者健診なので、どちらも記載するかというところである。それから、後期高齢者健診の受診者のうち、やせ傾向の方については、保健と介護と医療の一体化という中で、健康状態の確認のためにアンケートを送り、3か月経過してから再度体重を確認して、必要に応じてフォローするという事業を実施している。

【会 長】 特定健診の年齢幅が非常に広く、前期高齢者の方もデータには入っているために受診率が低く見えるが、後期高齢者健診がその資料に入るとパーセンテージが結構上がってくると想定できる。また、栄養不足から歯の問題、義歯の問題なども起こってくるのではないかな。

【委 員】 歯科のほうでも、後期高齢者健診でオーラルフレイルについて、発音や飲み込み具合など見ている。健康のためには食事が大切だが、しっかりと噛んで、しっかり飲み込まないと、誤嚥性肺炎で亡くなる方がとても多いので、意識して飲み込むことが大切である。

【会 長】 介護の視点から、A型C型や就職フェアの問題など、介護現場の実際について教えていただきたい。

【委 員】 C型に関しては、周知が難しいため、集客がうまくいかない。会議の中でも、いつも集客について話し合っており、広報にも掲載してもらったが、なかなか難しい。A型に関しては、維持できたということが大事なことで、大きく改善したり状態が変わったりというのはC型の利用者が目指していくところである。A型は、今の状態をどう維持するか、生活状況をどう整えていくかが大切である。就職フェアについては、事業所側も参加しにくい曜日と時間である。土曜日と日曜日に開催されるので、そこに職員を割くと人手不足となる。学生も参加されなくなっているとも聞いているので、オンライン開催なども含めて検討していただきたいと思っている。それから、資料1の6ページの「ハ 介護職員初任者研修受講料を補助した人数」と「ニ 市内事業所定着補助金を補助した人数」についてだが、これも目標には到達していない。研修日数が多かったり、参加しにくい時間だったり、うまく使えなかった。

【委 員】 集客についてだが、「何かサービスはないだろうか」など相談があ

ればお話をすることはあるが、ポスターなどがあればきっかけになるかもしれない。

【委員】周知という観点では、居場所などに参加されている方は情報を得るだろうし、つながりもできると思う。また、ずっと家の中にいる人をどう発掘するかが、これからのキーとなると思う。いろいろな方法で告知をしても、見ない人は見ないので、口コミがいいのか、誘ってきてもらうのがいいのか、いろいろな手立てを考えなければと思う。そこで、今の学生の視点や思い、どうしたら就職フェアに行こうと思うのか、どのようなところに興味を持っているのかなど、教えていただきたい。

【会長】若い職員と友だち感覚で話せるような就職フェアでないと、参加するのを躊躇すると学生は言っている。ZOOMでも、顔出しは嫌がる傾向にある。

【委員】人が集まるとリーダーができ、またグループができ、さらに仕切り屋が出てきて、仲間内はいいが他の人が行きにくくなることがあると思う。今の話には関係ないが、資料3の7ページの取組状況に「地域のリーダーや相談役となるような人材へアプローチを続けているが、発掘までには至っていない」と記載がある。区長さんや民生委員さんなどに直接お願いするとか、推薦してもらうなどもっと突っ込んでやっていったほうがいいと思う。

【委員】民生委員は3年に1回改選があり、昨年、前会長さんが「やってくれないですか」と30軒くらい回られたそうだが、「やってもいいよ」という方はおらず、推薦された方を尋ねても断られたとのことである。うちの地域では、何人かリーダー的なことをやっている方もいるが、家に引きこもっている方の連れ出しには苦勞されている。

【委員】資料1の4ページ「イ 高齢者居場所づくり事業」について、住み慣れた地域に住み続けたい人が圧倒的に多いと思うが、その中でも独居の女性が特に多くなっているのので、サロンなど居場所づくりを広げていけるように、緩やかでもいいので支援ができればと思う。もう1つ、高齢者が不安に思うこととしては、特に死後の整理の進め方、墓じまい、家をどうしたらいいのか、後見人による財産の整理などがある。子どもがいればいいが、独居の方などが安心して任せられるよう

な公的にお墨つきを出しているようなものであったり、社協で相談窓口を設けていただいたり、安心して相談ができるシステムを構築してもらえるとありがたいという声が、地域から上がってきている。

【会 長】まさにタイムリーな話題で、居場所づくりの問題と、社会福祉法の改正により死後事務の課題が今後、出てくるが大きく変化している。

【副会長】元気なときに相談できるように、相談事業をもっと充実しなければと思っている。居場所づくりにも、社協は地域と一緒に取り組んでいるが、来られる方は元気で歩いて行ける方、交通機関を利用して行ける方などに限られており、外にあまり出られない高齢者はもっと地域にお願いするとか、一緒にやっていくなど考えていかなければと思う。質問だが、資料1の2ページで「ロ 通所型サービス」の「A（基準を緩和したサービス）利用回数」が、目標の6倍になっている。何か把握していれば教えてほしい。

（事務局）目標値の375回というのが、コロナ禍における目標設定だったことと、回数については延べ人数ということで、社会も変わってきて利用者が増えてきたのではないかと分析している。

【会 長】全国的には増えていく傾向にあると思う。その辺りについては、事務局のほうで目標数値も含めて分析など進めてほしい。社会福祉法の改正によって、成年後見人は限られた期間で課題がクリアできたら、後見人は外れるというようになった。今までは、「補助・保佐・後見」の3類型だったが、これが補助類型だけになる。次にACPの関係性、死後の対応なども第10期に盛り込まれていると思うが、いかがだろうか。

【委 員】資料3の36ページにACPについて記載があるが、終活とACPは分けていただきたい。ACPはどのように死を迎えるか、どのような死に方をするのかということで、延命をしないとか、胃ろうをしないとか、蘇生をしないなどの意味になる。多くの方が、死に対して他人事のように感じていると思うが、もう少し向き合ってもらい、安楽な死に方をするには、どうしたらいいのかを多くの方に考えていただきたいと思う。啓発を進めてもらいたいと思う。

【会 長】あらかじめ、ACPの中で自分の望む死を考えることが必要だとい

うことで、令和7年度から組み込まれている状況であり、第10期においても入れつつ、終活の問題とは分けて考えなければと思う。

【委員】みんなが表に出てきて、集える場があるということが、認知症の予防などにもなると思う。気になっているのは、居場所には女性はたくさんいるが男性が非常に少ないことで、どのように出てきてもらうか、個性が生かせるような取り組みを考えなければと思う。

【委員】資料3の6ページに、「老人福祉センターのあり方について検討します」と記載がある。今、老人は総人口7万人のうち25パーセントもいるのに、なぜ2つあった老人福祉センターが1つになったのかという声が上がっている。今後どうなるのだろうか。

【会長】高齢者のみを対象としたセンターというのは、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に向けた流れに沿って、地域の方、すべてに対する居場所づくりを想定する必要があるのだろうというのが、今の流れである。老人福祉センターが減少傾向であることは、避けては通れない部分だと思う。

(事務局) 時代的な背景もあり、実際に利用者へのアンケートやワークショップを実施する中で、いろいろな世代の方が利用できる施設をというご要望があった。また、お風呂は残してほしいというご意見もあったが、健康づくりのための設備を望まれる方も一定数おられたので、全て声を聞かせていただいた中で、今回、宝生苑という老人福祉センターを改修工事して、令和9年4月にはリニューアルオープンできるように進めている。もう1つの老人福祉センターは引き続き継続するが、時代に即した見直しをしていきたいと考えている。

【委員】時代の流れはあるが、老人福祉センターをつくっている自治体もある。一番心配していたのは、老人福祉センターがなくなって民営化になると、施設を使う場合に費用がかかるようになるので、それが問題になっていて、地方自治体の精神、福祉の増進からすれば時代に逆行していると感じている。

*議題(2) 第10期京田辺市高齢者保健福祉計画(骨子案)について

○質問・意見

【会 長】 30ページの基本目標5の、目標指数の状況の一番上段、「給付実績検証による事業所聴取回数」が、すごく増えているのだが、どのような意味があるのだろうか。

(事務局) 「給付実績検証による事業所聴取回数」というのが、課で導入しているシステムだが、条件を指定して疑義がある事業所を抽出することができる。疑義があるものに対して、実際に事業所へ照会し、適正に実施されているかどうかの確認をするのだが、毎年、同じ条件で抽出しているわけではなく、いろいろな条件があるので、年度によって件数に差が出てくる。

【委 員】 アンケートの意見に、介護保険料が高いという意見があった。今の京田辺市の介護関係の財政状況は、どうなっているのだろうか。財政が豊かならば、もう少し下げてもらったらと思う。

(事務局) 京都府では、京田辺市の介護保険料は下から数えたほうが早く、下から2番目、3番目である。介護保険料が高いという意見はアンケートの中でもいただいているが、実際のサービスの利用量は年々増えているし、将来的な中長期的な目線で見た場合、今基金は8億円ほどあると思うが、令和7年度には7,000万円を取り崩しており、これから団塊の世代の方が、一気に使われることを想定すると、安易に取り崩すということが難しい状況である。京田辺市の場合、団塊の世代よりも、さらに団塊ジュニアの世代も見えていかないといけないので、他市町村より長く、その辺を踏まえて考えていきたいと考えている。

【委 員】 他自治体との関係はどうだろうか。基金は貯まっているのではないかな。

(事務局) 基金の金額はあまり変わらないが、取り崩しの時期が他市町村のほうが早いだろうと予測している。

【委 員】 20ページの「3 高齢者が安心して暮らせる地域づくり」では、移動手段が大変ということが課題だということで、「地域ボランティア等の互助の強化や移動・買い物支援の充実を通じ、孤立を防ぎ誰もが安心して暮らせる環境整備が必要」と記載されているが、ここは9

期と10期で変わるのだろうか。

【会長】バスの運行本数が減るなど、都市部においては、今買い物難民等の課題が山積している。これは京田辺市に限らず、全国的な課題という状況である。打開策が見出せないというのが正直なところであるが、いかがだろうか。

（事務局）移動手段の解決というのは、一番の難問だと捉えている。そのまま放置するわけにはいかないので、京田辺市なりの何らかの施策は考えていきたいと思っている。交通関係の担当課とも連携しながら、様々なことを考えながら進めていきたいと考えている。

【会長】タクシー会社が乗り合いタクシーの運用を行ったり、某自動車会社が配車サービスなどを行ったり、先駆的なモデルがある。第10期に反映するのは難しいかもしれないが、課題として置いておき、この会で検討するのか、交通部局で検討いただくのか、事務局のほうにご検討いただき、意見を拝聴していきたいと考えている。

【副会長】私は市の公共交通活性化協議会の委員もさせていただいており、この前の会議では、バス会も鉄道会社も利用者が減っており経営は厳しいということであった。どうするかという議論が出ており、京田辺市の北部エリアで「たなモビ」の実証事業を昨年度行い、今年度も12月から1月に2度目の実証事業を実施することになっている。普賢寺地域のスクールバスに地域住民が乗り合う混乗型の運行の計画も検討されている。ただ、公共交通協議会の中でも出ているのは、高齢者も、学生も、皆さんがいつでも乗れるよう、公共交通としての足を確保するというのは非常に難しいということだ。社協では送迎ボランティアがあるが、ボランティアさんも減っている。だから、それぞれどうしていくか、市全体でどうしていくかというのは、私個人の意見だが、かなり難しいという気がしている。人とお金がないと、なかなかできないと思う。公共交通活性化協議会では、これから継続的に状況を見ながら検討していくので、報告できることがあればさせていただきたいと思う。

【会長】利用者が毎月3,000円払って、配車サービスを受けられるものがある。配車担当に電話で予約をすると、空いている車を探し出して配車してもらえる。人数を一定数集めて、外出支援をしてもらえるの

だが、地区を限定してモデル事業として実施しているので、そのような取り組みもできればいいのかなと思う。補助金を自動車メーカーが出して、実証実験をしているところだが、それが結構うまくいっているようである。財源の確保と人材の確保、さらには利便性ということも含めて、大きな課題である。これは高齢者に限らない問題で、子どもから全世代にわたるような内容なので、京田辺市全体のお話になると思っている。これが総合計画の中に落とし込まれて、我々で検討するということもあり得るかもしれない。

【委員】買い物とか通院というところでも、交通手段がない方、患者がどんどん増えてきている。バスも、昔は幹線道路で15分に1回来ていたのが、今は30分に1回と減っているし、利用者が少ないという理由だとは思いますが、炎天下においてバス停で30分待つのも大変なことである。ぜひとも交通については、通院という観点からも見ていく必要がある。昨年意見をしていたが、通院について入れていただき感謝である。具体的な解決策だが、例えばタクシーを高齢者が利用するとき、高いのでタクシーチケットなど補助金を出してはどうかというのが1つと、タクシー会社に対して、高齢者の利用者に対する理解を求めるということで、これはまさに地域のまちづくりとして必要だと思う。タクシーの運転手の方は、近くの距離を嫌がられると聞いている。この地域で運行されているタクシー会社には、老人福祉の観点で協力してほしいと、ぜひ行政から言っていただきたい。介護タクシーも利用しにくいと聞いている。前もって予約をしないとイケないとか、介護タクシーの人がいないとか、介護事業所が介護タクシーに対応していないなど多いようである。

(事務局) 行政としてできることは限られていると思う。個人的に思うこととしては、スーパーに買い物に高齢者が行くのではなく、逆に来てもらうというサービスがあるように、訪問診療もあり得るのではないかな。

【会長】訪問診療は報酬を上げるなど、国が一生懸命取り組んでいるとされている。

【委員】簡単に医者を呼んでしまうと、医者の体が持たなくなり、モチベーションが下がってしまう。

【委員】今、大住駅も松井山手駅も無人化になっているが、有人にしないと

事故が起こったときは大変だと思う。チケットの払い戻しも、松井山手駅まで行かなければならないので、無人化問題も改善していただきたい。

【会 長】第10期計画を見ていただき、何かあればご意見シートに記入をして、9月2日までにこの封筒で頂戴できればと考えている。

*議題（3）その他について

【会 長】その他、事務局より連絡等があれば。

（事務局）なし